

第1回 宝塚市消費生活協議会

日時：平成30年（2018年）7月30日（月） 15:00～17:00

場所：宝塚市役所3階 特別会議室

	<p>1 開 会</p> <p>欠席委員の確認： 4名 傍聴希望者 : なし</p> <p>(1) 委員委嘱辞令の交付</p> <p>(部長より変更のあった2名の委員へ委嘱辞令を交付)</p> <p>(2) 部長あいさつ (3) 委員の紹介</p> <p>(各委員の自己紹介)</p> <p>2 議 事</p>
会 長	それでは、議題（1）「平成29年度宝塚市消費生活センター事業概要」について事務局から報告していただきます。
事務局	(事業概要に基づき、報告)
会 長	ありがとうございました。ただ今の報告に関して、質問等ありませんか。無いようでしたら、次に議題（2）「平成29年度消費者教育に関する事業の実施状況」について、事務局から説明していただきます。
事務局	(資料に基づき説明)
会 長	ただ今の説明に関して、質問等ありませんか。
委 員	実施状況より多角的に取り組まれているが、課題はどのようなものがありますか。

事務局	<p>消費生活センターの認知度の向上が課題で、効率的な啓発方法が課題となっています。また、担い手の育成としてさまざまな講座を実施していますが、いかにして参加人数を増やすかなどが課題です。</p>
会 長	<p>啓発活動については、本協議会や宝塚市消費者トラブル対策連絡会など、各団体が集まる場で情報提供を積極的に行うことも有効だと思います。</p>
副会長	<p>消費者関連予算の削減による影響はどのようなところに出ていますか。</p>
事務局	<p>事業見直しを実施して、市民カレッジ「くらし・いきいき・消費者力アップコース」や多重債務等特別相談会の廃止を行いました。ただし、消費者として必要な情報提供などは他事業で補充し、多重債務等の相談についても日常の相談業務にて対応しています。</p>
委 員	<p>広報たからづかによる情報発信は継続してやっていただきたい。 警察としては、減らない高齢者被害に向けた啓発を行うために、高齢福祉課へ65歳以上の名簿の提供をお願いしたが、個人情報の観点より提供していただけなかったが、消費生活センターから依頼した場合、名簿の提供は可能なのでしょうか。もし可能であれば協力して啓発を行っていききたいと考えています。</p>
事務局	<p>個人情報の取り扱いは厳しく、提供にはさまざまなハードルがあると思います。宝塚市は地域包括支援センターと連携して定期的な啓発を行っています。また、尼崎市、伊丹市合同で高齢者の夕食宅配サービスを利用した啓発資料の配布も実施しています。さらに、広報たからづかを毎月全戸配布している中で啓発を継続的に行っていますので、こちらは高齢者に限らず今後も啓発に努めたいと思います。また、啓発効果があると考えている出前講座を充実させることも課題と考えています。学校関係の出前講座については、NPO法人Cキッズ・ネットワーク様と協力して取り組んでいます。宝塚警察様とは以前から連携させていただき、詐欺の撃退機器の貸し出しについては県下2,500台のうち500台提供していただいておりますし、合同でチラシ配布も行っています。このような活動を地道に継続して行っていききたいと思います。</p>

委 員	<p>チラシ等を配布しても興味のない人は見ないのではと思います。興味を引く啓発活動は県も同様、課題となっています。効率的な啓発活動があれば教えていただきたいと思います。</p>
部 長	<p>委員へ確認なのですが、住民基本台帳より調べることは可能だと思います。それを調べたとして、広報たからづかではなく、65歳以上に向けてチラシを配布するのは何のためなのでしょうか。</p>
委 員	<p>広報だけでなく、より詳細を記載したものを配布することで少しは興味を示すのではと思っています。しかし、警戒心が強い人は疑って問い合わせをしてくるかもしれません。果たして興味がない人への効果があると言われると難しいですが。また、チラシとは異なる訴え方として、昨年、宝塚北高校の演劇科に協力していただき詐欺の手口を題材にした寸劇を行っていただきました。これは、参加者から評価をいただいているので今後も継続して行っていこうと考えています。例えば、寸劇の模様をチラシに掲載することで文字ばかりのチラシよりも興味を引くことができるのではないのでしょうか。</p>
事務局	<p>宝塚北高校様とは今年度の消費者フェスタにて出演していただくように話を進めています。また、広報課と映像を中心とした取材ができないか検討していますので、いただいた意見をもとに進めたいと思います。</p>
会 長	<p>実施状況の中に高校生に向けた講座が未実施とありましたが、例えば、文化祭などで同世代に向けた消費に関する演劇をしてもらえないか働きかけてみてはどうでしょうか。自分たちで考えることで興味を持つと思うのですが。</p> <p>また、宝塚市消費者トラブル連絡会などで市内の宅配やコンビニエンスストアなど消費者との接点がある事業者を巻き込んだ意見交換会などはないのでしょうか。</p>
委 員	<p>警察は、郵便局と協力してコンビニエンスストアへ電子マネー購入時にお渡しする封筒に騙されていませんかと記載したものを配布しました。実際に、水際で阻止できたという事例もあります。阻止できたコンビニエンスストアさんには警察署長から感謝状を贈呈するという事で意識を高めるということを行いました。</p>

会 長	配付資料にも記載がありますが、平成34年4月1日より成人年齢の引き下げがスタートするということもあり、高校・大学への働きかけは必要だと考えます。
事務局	それは重要であると事務局も認識しており、市内全高校、全大学へ働きかけているところです。実際に各学校で取り組まれていることがあると思いますので、どのように関わるのが効果的か見極めるためにも情報収集を徹底したいと考えています。
委 員	18歳成人について当事者はどのように感じているのでしょうか。
会 長	勤務先の大学では、神戸市と連携して消費者教育を実施しており、公民の教員免許を取得するための選択科目になっています。入学生が約2,500名程度おりますが、そのうち200人程度は受講しています。授業を受けると知識を身につけ、関心を持ちますが、さらに拡大させるために何ができるかが課題となっています。
委 員	子どもたちは何が危険かわかっていないのでは。SNSなどが身近にあり、問題となっていますので、教科として組み入れることが必要だと思います。
会 長	他にありませんか。 特にないようですので、各委員から一言ずつ意見、感想などコメントをお願いいたします。
副会長	消費者だけの啓発するのは難しいと思います。健康啓発との抱き合わせで呼びかけることが必要だと思います。例えば、啓発用のマンガコンペの実施や子どもたちから祖父母へ啓発するようなアンケートができないか考えてみてはいかがでしょうか。
委 員	私たちは地域で活動する団体ですので、高齢者を一人にしないためにも地域の連携がとれるような体制づくりが課題だと思います。
委 員	学校現場は重要な立場であると認識しています。今の中学生の関心としてはSNSだと思います。警察に協力していただき講演などをいただいています。

	<p>すが、被害に遭う子どもがいます。興味がある子どもには歯止め効果がありますが、全員が興味を持つことは困難だと思います。それは当事者意識が低いためだと思います。そういった子どもたちにどのように意識づけをするかが課題であります。</p>
委 員	<p>消費者教育は学校教育だけではなく、家庭教育も必要だと思います。家庭教育ができるように何ができるかを考える必要があると思います。</p>
委 員	<p>なぜ、詐欺に遭われる方は気づかないのか不思議です。</p>
委 員	<p>家庭でのルール作りが必要だと思います。学校で保護者を対象とした講座を行うことができないのかと思います。</p>
委 員	<p>特殊詐欺対策は手口も古く、これまで行われてきた対策を徹底させていくことが必要だと思います。それ以外にも、受け子の低年齢化が問題になっています。また、SNSや仮想通貨などの問題も出てきていますので、消費生活センターと協力して対策を行っていききたいと思います。</p>
会 長	<p>委員の皆様、ありがとうございました。</p> <p>最後に、今後についてですが、今年度は消費者教育推進計画の中間年度にあたるので、これまでの進捗状況等を確認するためにも、時期は未定だが再度開催してみたいかと思いますが、委員の皆様、何かご意見はありませんか。</p>
事務局	<p>年度途中になるので、数字の集約は難しく、実施状況の確認等になると思いますが、内容等について会長と検討した上で、必要と判断した場合、改めてご連絡いたしますので、あらかじめ了承いただきますようお願いいたします。</p>
会 長	<p>それでは、予定の時刻になりましたので、本日の協議会を終了としたいと思います。本日はありがとうございました。</p>